

シリーズ  
ご存知ですか

# 確定申告に取り組もう 今年の特徴と注意点

確定申告期間2021年(令和3年) 2月16日(火)～3月15日(月)

☆今年の確定申告の6つの変更点☆

- ①、基礎控除10万円の増額で48万円⇨改正前は全ての人が一律で38万円の控除でしたが10万円増額されました。
- ②、青色申告特別控除⇨65万円・55万円・10万円の3種類に変更されました。
- ③、給与所得控除10万円の減額⇨一方で基礎控除が10万円増額されたため、会社員など多くの給与所得者はプラスマイナス0となります。
- ④、所得金額調整控除の新設

⇨給与所得控除の減額により、給与収入850万円を超える方は増税

になります。その中で一定の要件に該当する人は税負担を軽減する「所得金額調整控除」の対象になり、増額を回避することができません。

⑤、未婚のひとり親も寡婦控除の対象に⇨性別や既婚歴に関わらず、所得金額48万円未満の子を扶養している場合は「ひとり親控除」が適用になります。

⑥、配偶者控除、扶養控除などの合計所得金額要件の見直し⇨給与所得控除の減額と基



礎控除額の増額の影響により、配偶者控除や扶養控除などを受けるための合計所得金額要件が変更になります。

くらしの相談センター  
小山 武

## 食糧支援プロジェクトに参加して



食料を手にする学生たち

僕は今回、横浜西南地域の民食料支援プロジェクトに参加しました。明治学院大学の学生を中心として実施し、僕自身はプロジェクトへの参加は初めてでした。ここで感じたのは、大学生のコロナ禍の生活がマスメディアに報道されていないことと学生さんが学生らしい生活を送っていないということでした。

最後に今回の食料支援プロジェクトを通じて今の学生さんといつか民青同盟をして一緒に活動できたら良いなあと思いました。

K・T

## 迎春

新年あけましておめでとございます。昨年(2020年)は世界中に猛威を振るって今もなお先の見えないコロナ禍の中で皆様はいかがお過ごしでしたか。「くらしの相談センター」は元気で開設17周年を迎えることが出来ました。17周年の記念事業として「相談事例集」あしたにむかって！を出版し北は北海道から南は沖縄までお届けし「参考になる」と喜ばれ相談センターは文字通り全国区デビューを果たした年となりました。今年はスタッフ一同ますます研鑽に励みこれまで以上に皆様のお役に立てる相談センターになれる様頑張る決意です。どうぞよろしくお申し込み申し上げます。

くらしの相談センター運営委員一同

### 相談事例 (その184)

## 「自立したい」本人の希望に 学ばされ、私も本格開始!!

福島県郡山市に住む女性から、22歳の息子が家を出て川崎区で生活しようとしている、病気もあり仕事もないので心配だと昨年5月共産党の事務所へ電話がありました。

私は、1か月前に議員になったばかりで右も左もわからないので、宮原所長に全面的に援助をいただきながらすすめました。まず、生活保護の利用のために田島支所へいききましたが、郡山市でも利用しており転居する

### スケッチ

足利第8代将軍義政によって造営、昨年からの大河ドラマ「麒麟が来る」の将軍は第15代足利義昭



京都「銀閣寺」  
宮前町本山陽子さんの作品

し、本人は自立したいという硬い意思を崩しません。6月半ばごろ川崎市で生活保護が利用できるとの通知が届きホッとした。

退院後、自分で仕事を見つけ、今は正社員を目指して頑張っています。そして区内で活動する青年を紹介し、仲間もできました。最近、彼は「川崎に来たときは友達もいなかった。1年半でここまで友達ができるとは思わなかった。川崎に来てすぐに入院し退院後に就職。ここまで無事に生活できるのは宮原さんや後藤さんが信用してくれたから。川崎の友達のおかげで毎日が楽しい。感謝しかない。川崎が第二の故郷として恩返しができるようにがんばりたい」とツイッターで発信していました。

私こそ彼に感謝をしています。自分の先入観にとらわれず、相談者の気持ちを尊重し信頼していくことの大切さを学びました。この相談の直後、集団の知恵で対応ができるようにと私も大師地域くらしの相談センターを立ち上げました。

市会議員 後藤まさみ

# くらしの相談センターだより

所長 宮原春夫 2021年1月第208号

発行：くらしの相談センター  
〒210-0005 川崎市川崎区東田町10-36 電話&FAX 246-6823  
E-Mail h-miyahara@siren.ocn.ne.jp (HP)http://kurasino-soudan.jimdo.com/

### 読者のひろば



12月の相談内容と件数

(11月21日～12月20日に受けたもの)

相談内容	件数	
	当月	1-12月合計
住宅問題	2	36
生活保護	0	14
身障者問題	1	3
就職・仕事	1	9
医療・病院	1	20
市への要求	0	3
多重債務	0	1
架空請求	0	1
税金・年金	1	8
交通事故	0	0
子供問題	0	0
離婚問題	0	1
弁護士等の相談	1	15
不動産問題	0	9
後見・相続	2	41
その他	5	85
合計	14	246
開設からの総合計 (2003年9月)	7528	

一昨年の相談件数は327件が昨年は246件。新型コロナの影響もあり相談件数が81件減っていますが、相談内容を見ますと2年続けて「後見・相続」問題がトップです。高齢化が進む相談者に、相談センターの宮原所長は忙しく各地を飛び回る1年でした。今年も気軽に相談をと、スタッフ一同お待ちしております。今年もよろしくお祈りします。スタッフ一同。

**1月の予定**  
★**無料法律相談日**  
**1月19日(火)**  
午後6時30分より  
予約が必要です。  
時間が限られています要件はまとめて  
★**土・日・祝日は休み**

**中央地域  
境町相談所**  
日本共産党中央地域  
後援会事務所  
「困ったとき・  
迷ったとき」  
ご相談ください。  
午後 13時～16時  
(土・日・祭日除く)  
電話 044-233-5812  
所長 片柳すすむ

**新型コロナ「生活・営業支援の制度一覧」のお知らせ**

●**その一つ子育て世帯へ**⇒ひとり親支援再支給(臨時特別給付金)  
対象＝児童扶養手当受給の方、収入が児童扶養手当受給と同じ水準になっている方。再支給は申請書不要。1世帯に5万円、第二子以降1人3万円加算。  
問い合わせ先＝各市町村(平日)  
コールセンター＝0120-400-903  
(平日9:00～18:00)  
その他、学費が払えない・生活できない・家賃が払えない・小口融資を受けたい。等々に対する取り組みを行っています。

新型コロナウイルスの相談窓口  
川崎市＝044-200-0730(24時間、毎日)

「あしたにむかって!相談事例集」出版記念会開く

「第一部」では、宮原春夫所長が出版の経緯や記念会開催までの経過を報告した後、日頃の活動や出版にご尽力頂いた来賓の皆さんからご祝辞を頂きました。木村教義中央プランナー会長、栗原一幸協立印刷社社長、年金者組合の飯塚徹二朗さん、神奈川生活相談ネットワークの柴田豊勝さん、中野智裕共産党川崎南部地区委員長、川崎区革新懇の本庄洋彦さんから、思いのこもったスピーチをして頂きました。



「あしたにむかって!! 相談事例集」出版記念会

「くらしの相談センター」だより」に掲載した相談事例180件をまとめた事例集「あしたにむかって!!」の発行にあたり、12月12日に東海道かわさき宿交流館で出版記念会を開きました。コロナ禍のもとで人数制限をせざるを得ませんでした。54人が、皆様の御出席をいただき、誠にありがとうございました。

「出版記念会」を力に  
さらに頑張ります



ソーシャルディスタンスをとったコンサート

フの皆さんに心から感謝致します。相談事例集と皆さんの激励を力に、今後も地域の皆さんの「駆け込み寺」として頑張る決意です。司会と閉会の挨拶は片柳進が務めました。



また、「大師相談センター」を立ち上げた後藤まさみ市議から、学習教室エテュード(川崎区大島三丁目)改装募金の訴えがありました。「第二部」は地域の音楽集団「ザ・コンベーズ」のコンサート。はじめは若干固かった参加者も最後はノリノリでアンコールまでお楽しみ頂きました。開催を支えて頂いたスタッフの皆さん、ありがとうございました。

また、「大師相談センター」を立ち上げた後藤まさみ市議から、学習教室エテュード(川崎区大島三丁目)改装募金の訴えがありました。



スタッフ紹介  
後藤寿子さん

コロナ禍で仕事も大変になり毎日が複雑な気持ちで過ごしてありました。病院の検査で新たな病気が見つかり悩んでいたら、妹から宮原所長を紹介してもらい、くらしの相談センターに伺いました。話を聞いていただき素早い行動とアドバイスをいただき、お部屋も見つけて頂き、自分の部屋で一人のんびりと過ごせる喜びを感じております。くらしの相談センターが存在することに心から感謝しております。宮原所長とスタッフの皆様の連携のすばらしさに驚き、心の温かさを感じております。病気を治しながらスタッフの皆様は迷惑をかけないよう出来たらと思っております。どうぞよろしくお祈り致します。

困った時は、ご相談ください。  
川崎医療生活協同組合  
**川崎協同病院**  
☆☆看護師大募集☆☆  
川崎区桜本 2-1-5  
tel 044-299-4781 fax 044-299-4788  
http://kawasaki-kyodo.hospi.jp

健康保険適用  
鍼・灸・訪問マッサージ  
◆施術には各種健康保険が使えます。費用/1割負担の方で、往診料込で1回約400円。身体障害1～2級の方や生活保護法の方の治療費はかかりません。詳しくはお電話で。  
川崎中央より・きゆう院本院  
電話 044(244)1985

～天下第一～  
**中華料理 天龍**  
☆大小宴会も承ります☆  
ホームページ http://www.tenryu.or.jp/  
川崎区砂子町(仲見世通り)由  
tel 044-220-3460